

負担金検証調書【令和4年度交付分】

1 負担金の予算決算等について

負担金の名称	愛北広域事務組合議会運営費負担金		市の担当部課	経済環境部環境課		問い合わせ先	0568-44-0344	
負担金の金額	予算額	314,000 円	当初交付額	312,858 円	決算額	312,858 円	前年度決算額	494,286 円

2 負担金の交付先について

交付先の状況	名称	愛北広域事務組合		(法人格の有無)	有	代表者	鯖瀬 武		所在	岩倉市	
	構成団体	犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町									
	設置の根拠	愛北広域事務組合同規約									
	意思決定の方法	構成市町から議員を選出し、議会により決定									
事務局の体制等	所在	愛知県岩倉市野寄町向山760番地				代表者	管理者 扶桑町長 鯖瀬 武				
	事業資金の管理責任者	愛北広域事務組合会計管理者 扶桑町会計管理者 渡邊 隆吉			事業資金の管理者	愛北広域事務組合 業務第1グループ					
	契約、支出 決裁の方法	(事務局が市である場合) 市のルールに準じているか?		完全準拠でない 場合の内容等							
		(事務局が市でない場合) 具体的に記述	愛北広域事務組合同例規で規定						証拠書類 の有無	有	
	事業資金等の保管方法	金融機関への預け入れ(預金通帳は愛北広域事務組合、印鑑は上記事業資金の管理責任者が保管)									

3 負担金の対象となる事業等について

事業内容 (事業の全体像)	一部事務組合の愛北広域事務組合の議会を運営 (愛北広域組合同議員報酬など)	
(犬山市の役割)	広域処理のための一部事務組合の構成市町村	
事業実績 (具体的な手法)	愛北広域事務組合の議会開催	
負担金を交付して 市が得たメリット	議員を5人選出することで犬山市の意見を反映	

4 負担金の交付先における収支等について

犬山市負担金額(当初支出額)	312,858 円	精算の有無	無	精算(返還)額	0 円	精算後の負担金の額	312,858 円
負担金の対象となる全体事業費(精算がある場合は精算前の額)	収入額	2,307,909 円	支出額	1,366,457 円	余剰額	941,452 円	
構成員の負担割合(根拠)	組合議員定数割(全21人、犬山市5人)						
余剰額が発生した場合の取扱い	特別地方公共団体につき、地方財政法に基づき積立、繰越償還					繰越額	941,452 円
交付先における収入の状況(精算前の額)	負担金1,314,000円、議会運営費繰越金993,909円						
交付先における 支出の状況	項目	予算(当初支出時の想定)		決算(実績)			
		積算等	金額	積算等	金額	契約の方法、相手方等	
	報酬	報酬	1,062,000 円	報酬	1,059,905 円	組合議員	
	事務費等	災害補償費、交際費、需用費	92,000 円	需用費	9,948 円		
	委託料	委託料	350,000 円	委託料	213,576 円		
	工事請負費	工事請負費	187,000 円	工事請負費	83,028 円		
	予備費		617,000 円		0 円		
	合計		2,308,000 円		1,366,457 円		
	積算がない場合の特記事項						